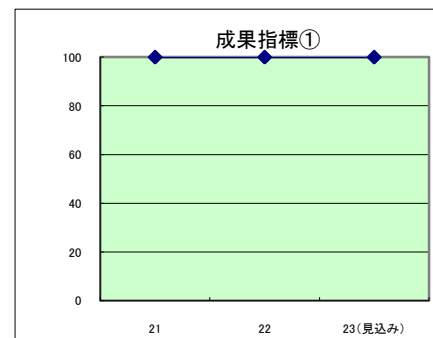
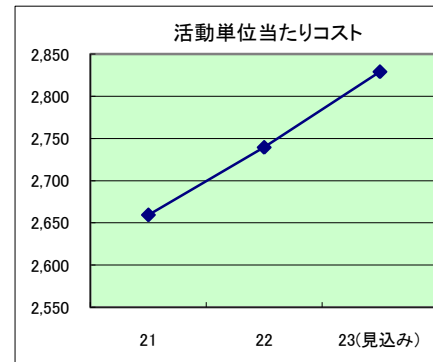


事務事業名	幼稚園・小・中学校保健衛生事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち	款	10	教育費
	施策(節)	2	学校教育	項	2	小学校費
	施策の方向	(2)	教育環境の整備・充実	目	1	学校管理費
				事業	13	小学校保健衛生
関連する計画等			作成部署	教育委員会事務局学校教育室学校教育課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072-958-1111 内線 4281		
事業の内容	市立幼稚園、小中学校に在籍する園児・児童・生徒・教職員					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	学校保健安全法に基づき、健康な学校生活を送れるように検診を実施し、疾病の予防や健康づくりの意識を高める。 各学校園において、学校検診・保健事業を実施し、学校園生活における安全衛生保健の質の向上をめざす。 ○内科・眼科・耳鼻科・歯科検診 心臓・結核検診 ○検尿・ぎょう虫等検査 ○教職員健康診断 等					
根拠法令等	児童の権利に関する条約・学校保健安全法					
事業開始時期	☐ 昭和 年開始 ☒ 明確にはわからない 終了年度 平成 年度 ☐ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化	児童生徒園児等に対する健康への関心が高まっている。					
市民や議会の要望	児童生徒園児等の健康に対してより配慮するよう求められている。					
実施手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容	各種検診・検査業務		
	☒ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		24,317	23,928	24,000	
人件費【2】 (千円)		7,947	7,122	7,122	
職員数	正規職員	1.05 人	0.95 人	0.95 人	
	再任用職員	0.00 人	0.10 人	0.10 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.04 人	0.04 人	0.04 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		32,264	31,050	31,122	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	32,264	31,050	31,122	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 実施対象者数		人	12,132	11,334	11,000
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			2,659 円	2,740 円	2,829 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			271 円	263 円	264 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	① 対象者に対する検査実施率	%	市立小中学校・幼稚園に在籍する児童・生徒・園児に対する検査が確実に実施されている。	目標 100	実績 100	達成率(%) 100
	(式) 検査実施者数÷検査対象者数×100			100	100	100.0%
	② (式)			目標 実績		達成率(%)

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	学校保健安全法に基づいた法定検査である。
	○		○	○	○	○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☐	☐	☒	学校保健安全法に基づいた法定検査である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	学校保健安全法に基づいた法定検査であり、民間に委託するなど効率的に実施している。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	児童生徒園児及び教職員が、健康的な学校園生活を送るために有効かつ必要な事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☐	☐	☒	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	学校保健安全法に基づいた法定検査であるため、全対象者に実施できている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	学校保健安全法に基づく事業であり、適正かつ効率的に実施している。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
	今後も検査実施率100%を継続できるように努める。	
行革本部評価	総合評価	
	評価理由・意見	
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	